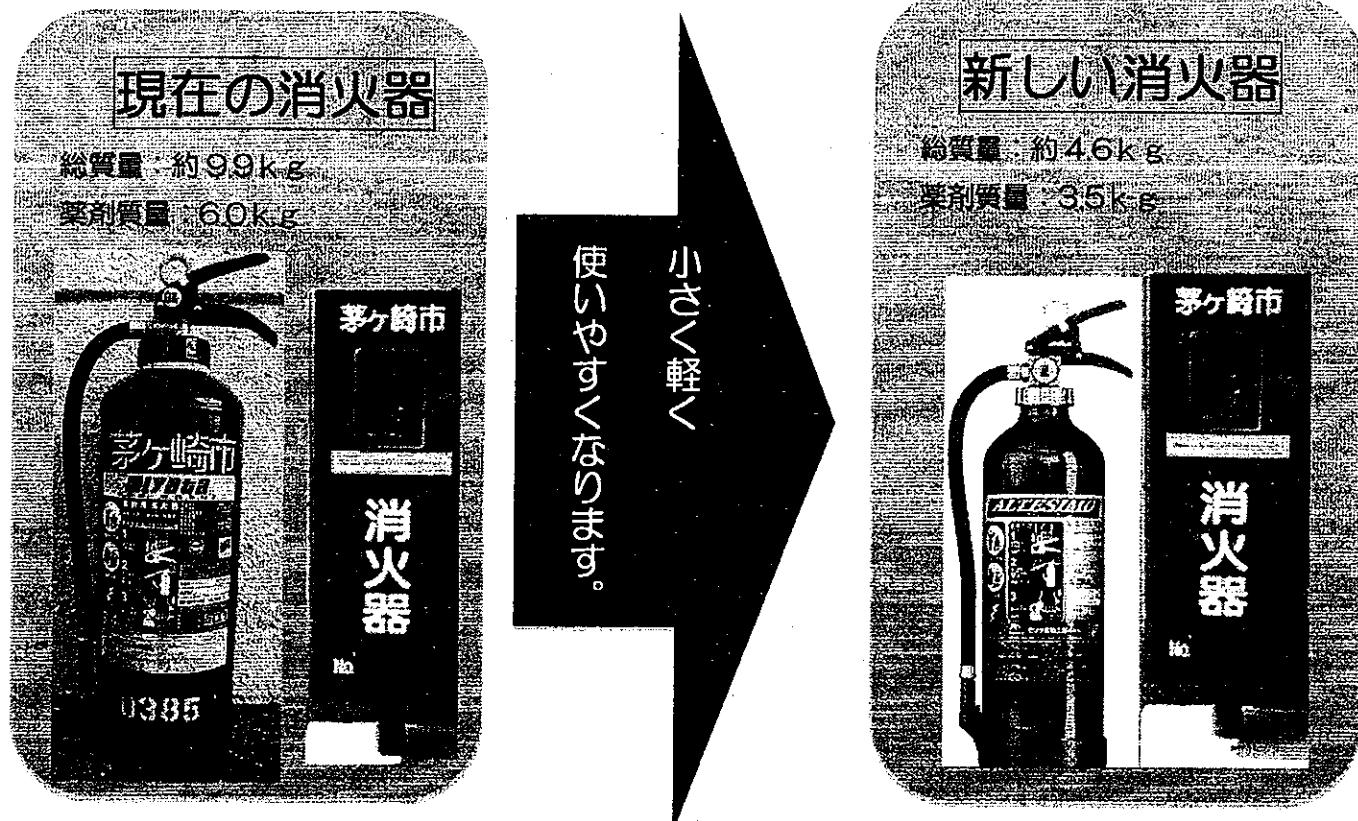


# 街頭消火器が変わります！（8年で全更新予定）

街頭消火器は、茅ヶ崎市が「東海地震にかかる地震防災対策強化地域」の指定を受けたことから、昭和54年度から震災における初期消火用として整備を進め平成28年4月現在、市内に約2700本を設置しております。また、「平成20年度地震による地域危険度測定調査報告」では、市内には《※》クラスターが多く存在し、震災時の同時多発火災による延焼拡大の危険性が指摘されています。

《※クラスターとは》延焼火災が発生した場合、運命を共にする建築群のことをいい、クラスター内の建物から出火し、1件でもそのまま放置した場合、クラスター内の建物すべてが焼失する単位



一般的な木造2階建て住宅は、出火から10分程度で最盛期を迎える、隣接建物に延焼する危険性が高まるといわれており、火災の延焼拡大を防ぐためには、速やかな初期消火活動が鍵となります。また、クラスター地域では、道路が狭く住宅の密集度が高い場合が多く、建物の倒壊による道路閉塞で消防車両が通行できない可能性があり、同時多発火災が発生した場合、消防隊が全ての火災に対応することは困難です。

このため、市民による初期消火活動で火災を放置しないことが、火災の延焼拡大を防ぐことにつながります。しかし、初期消火にも限界があり、屋内では天井まで、屋外では火が自分の身長以上まで燃え広がった場合や、身の危険を感じたときは、速やかに避難してください。

新たに設置する消火器は、現在の消火器の半分程度の重さで、小さく軽くなるため、持ち運びが容易で、放射距離も2m程長くなるため、安全に消火できるようになります。

また、消火薬剤が半分になりますが、初期消火能力に影響はありません。